

(参考書式 1)

山梨県都市計画公聴会規則第 4 条第 1 項の規定による公述人となるための

意見書

山梨県都市計画公聴会規則第 4 条第 1 項の規定による公述人となるために、
峡東都市計画道路（亀甲橋通り線）の変更に対して意見書を提出します。

令和 年 月 日

山梨県知事 長崎 幸太郎 殿

意見提出者

住 所

氏 名

印

電話番号

事案に係る利害関係（※対象となる都市計画区域の住民でない場合、記載）

意見の要旨

別紙のとおり

